

「児童虐待」の早期発見と防止のために

子どもたちの 笑顔を守って



子どもたち一人ひとりの小さなからだには、希望に満ちた大きな未来が広がっています。

そんな子どもたちの未来を、親が自らの手で奪ってしまつて虐待。

市では、すべての子どもたちが健やかに成長することを願って、さまざまな取り組みを行っています。

市内の児童虐待発生状況

全国の児童相談所が受けた虐待相談件数は年々増加の一途をたどっています。

本市でも例外ではなく、平成12年度には144件だった相談も、16年度には424件と、およそ3倍にも増加しています。

どうして虐待してしまうの？

児童虐待は決して特別な家庭で起こることは限りません。

子育てが思ったようにいかなかったり、子どもへの期待からつい手をあげてしまつたりといった、ささいなきっかけから始まる場合も少なくありません。誰でも虐待してしまつ可能性をもっています。虐待してしまつた親も実は何かに追いつめられているのです。

子育ての不安を少しでも取り除く環境づくり

子育ても、家庭のことも思いどおりにいくとは限りません。

市では、子育て中の皆さんをサポートするため、次のような事業を行っていますので、気軽に遊びに来て相談してください。

一緒に考えてくれる人がいると、随分楽になるものです。決して悩みを一人で抱えないでください。

なかよしひろば：子ども同士がのびのびと遊ぶ場として、また親の子育てへの不安解消や子育て情報の交換の場として開放しています。

場所：子ども館2階、三里塚コミュニティセンター1階
ユニティセンター
開放日：火～日曜日(子ども館は第3日曜日・祝日を、コミュニティセンターは日・月曜日が祝日の場合の翌火曜日を除く)
時間：午前9時～午後4時30分
子育てひろば：子育てサポートによる相談を行っています
場所と開設日

子ども館・三里塚コミュニティセンター：毎月第2・4土曜日
中央公民館・遠山公民館：毎月第1・3土曜日
時間：午前10時～正午

「虐待かな？」と感じたら

あなたの周辺でこのような状況はありませんか？

- ・子どもに不自然な傷がある
- ・子どもの表情が乏しく、笑顔がない
- ・親がしつけといって殴る、蹴るなどの行為が見られる
- ・子どもが病気で医者に診せようとしな

このようなケースは、児童虐待が疑われる場合があります。市では、家庭児童相談室や虐待専用電話を設けていますので、虐待してしまいそうなとき、児童虐待が疑われるときなど少しでも「虐待かな？」と感じたらご相談ください。秘密は必ず守ります。

家庭児童相談室(児童家庭課内)

☎ 20-1538

☎ 23-5110(虐待専用電話)

相談日時=毎日(土・日曜日・祝日を除く)
午前9時～午後4時

ない乳幼児とその保護者

場所と日時：広報なりた 毎月15

日号をご覧ください

平成児童ホームの午前中開放：
子育て情報の交換の場として開放しています

開放日時：月・金曜日 午前9時～11時45分

場所：平成児童ホーム

子育て支援についてくわしくは
児童家庭課 ☎ 20 1538
遠山ミルキーキッズについてくわしくは健康増進課 ☎ 27 1111へ。

*日程は変更になる場合があります(すくわしくは、広報なりた 毎月1日号をご覧ください)
遠山ミルキーキッズ：遠山地区の保健推進員と一緒に遊んだり、話したりして過ごせる、親子の交流の場を提供しています
日時：毎月第2水曜日(8月・1月を除く) 午前9時30分～11時30分
場所：御料共同利用施設
保育園開放：園児と遊んだり、保育士に育児についての不安や悩みを話したりできます(赤荻保育園以外は予約が必要です)
対象：幼稚園や保育園に通っていない